



発表項目 (行事名)	令和2年度遺伝子組換え作物の栽培計画に係る調査結果について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」の対象となる遺伝子組換え作物の開放系での試験栽培及び一般栽培について状況を把握するため、令和2年度中の遺伝子組換え作物の栽培計画の調査を実施しました。</p> <p>○ この調査の結果、令和2年度に道内において遺伝子組換え作物を開放系で栽培する計画はありませんでした。</p> <p>【「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」に関する取組のページ】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/conf-gmjourei.htm</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	農政部食の安全推進局食品政策課連携・安全グループ(大脇、平野) TEL 011-231-4111 (内線27-694、27-695)
-------------	---

令和2年度遺伝子組換え作物の栽培計画に関する調査結果

令和2年(2020年)3月26日
北海道農政部食の安全推進局食品政策課

1 目的

「北海道遺伝子組換え作物の栽培等による交雑等の防止に関する条例」(以下「GM条例」という。)の対象となる遺伝子組換え作物の開放系での試験栽培及び一般栽培について状況を把握するため、栽培計画の調査を実施。

2 調査方法

(1) 文書照会

(2) 調査対象

ア 道内の生産者

イ 試験研究機関(北海道農業研究センターほか3機関)

ウ 大学、短期大学、専門学校(北海道大学ほか10校)

エ 関係団体(北海道科学技術総合振興センターほか3団体)

※ アについては、各総合振興局・振興局から市町村、農協等を通じて調査、イ～エについては、道が直接調査。

3 調査結果

令和2年度に道内において遺伝子組換え作物を開放系で栽培する計画はありませんでした。

4 今後の対応

道では今後とも、関係機関・団体等と連携し、開放系での栽培に関する新たな情報の把握に努めます。

5 参考

GM条例では、生産者等が行う一般栽培の場合は許可制、試験研究機関が行う試験栽培の場合は届出制としていますが、これまで、許可申請及び届出は行われていません。